

会 議 録

会 議 の 名 称	令和３年度第２回行田市市民公益活動推進委員会	
開 催 日 時	令和３年９月２８日（火）開会１０時００分・閉会１１時４５分	
開 催 場 所	コミュニティセンターみずしろ １階ギャラリー	
出 席 者 氏 名	山口尚美 羽鳥優治 金原二郎 島田晴義 今村武蔵 松井秀二郎 石橋和夫（代理：野澤健） 澤田春雄 智田輝史 小林健 田尻要 安南憲一 坂田充永 瀬場一隆 ※敬称略	
欠 席 者 氏 名	生沢広幸 平間道代 小池佐栄子 田口泰大 横倉喜和 ※敬称略	
事 務 局	地域活動推進課：酒井課長、黒澤主任、地域活動推進課会計年度任用職員１名及び市民活動サポートセンター職員１名	
会 議 内 容	1 開 会 2 委員長挨拶 3 議 事 (1)行田市市民活動やる気応援助成金の審査について ① 片原いきいきサロン ② 特定非営利活動法人魅力創造倶楽部 (2)行田市市民公益活動推進基本計画骨子について (3) その他 4 閉 会	
会 議 資 料	(1) 資料 1-1：行田市市民活動やる気応援助成金交付要綱 (2) 資料 1-2：令和３年度行田市市民活動やる気応援助成金募集要項 (3) 資料 2-1：事業提案書【片原いきいきサロン】 (4) 資料 2-2：新たな取組応援事業審査、評価基準表（ピンク色） (5) 資料 3-1：事業提案書【特定非営利活動法人魅力創造倶楽部】 (6) 資料 3-2：新たな取組応援事業審査、評価基準表（緑色） (7) 資料 ４：行田市市民公益活動推進計画骨子について (8) 資料 ５：行田市市民活動サポートセンター最近の取り組み	
その他必要事項	傍聴人 １名	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名 記 載 欄
	令和３年１０月８日	田尻 要

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会 委 員 長 司 会 事 務 局 議 長 事 務 局 議 長	1 開 会 ・開会を宣言 ・行政機関選出委員の人事異動に伴う後任者への委嘱及び任命 ・欠席者、会議成立の旨の報告（過半数の委員の出席による） ・傍聴人 1 名 2 委員長挨拶 ・あいさつ 3 議 事 ・要綱の規定により、会議の議長を委員長が務める旨の説明 (1) 市民活動やる気応援助成金の審査について ・提案から審査までの流れを説明 ・資料 1－1、1－2 に基づき審査方法について説明 ・1 つ目の提案団体「片原いきいきサロン」の提案書について補足説明 ・5 月に提案書の提出があったが、前回の委員会開催時は提案者と日程が合わず、今回提案説明していただく事になった。資料 2－1 をご覧いただくと、2 枚目の新たな取組応援事業計画書内の実施期間が 2 0 2 1 年 7 月 1 日からとなっているが、資料 1－1 交付要綱別表第 1 に、対象期間は助成を実施する当該年度の交付決定日から同年度 2 月末日とあるので、もし採択された場合は、実施期間は交付決定日からに限定する事となっております。 ・市民や N P O が中心のまちづくり、協働のまちづくりを進めるためにも、是非多くの団体にこの助成金を活用いただきたい。そういった面も配慮いただきながら審査いただければと思う。 ・続いて審査基準について、事務局から説明を願う。 ・資料 2－2 に基づき審査基準について説明 ・事務局の説明に不明な点はあるか。 ・それでは、「片原いきいきサロン」の提案説明に入る。 (提案者入室)

提 案 者 議 長 澤 田 委 員	提案説明時間は、１０分以内で願います。 ・資料２－１に基づき説明 ・質疑等あれば発言をお願いしたい。 ・いきいきサロンは片原地区以外にもあるので助成金の必要性を具体的に示してほしい。また社協からの補助金では足りないのか。
提 案 者 小 林 委 員	・社協からの補助金は、参加者が１５～１６人いるため、お菓子及び飲料代に使用している。不足分は自治会からの補助金で賄っている。それが慣例となっているため、高齢者に楽しく参加してもらうために、お菓子及び飲料の購入は必要である。
小 林 委 員 提 案 者	・現在の高齢化社会において、いきいきサロンの活用が必要なのは十分理解出来るが、プロジェクターやスクリーンを購入しただけで地域の活性化が出来るのか。また年２回程度の使用のためだけにプロジェクターは本当に必要なのか。活性化のために、どのように使用していくのか知りたい。
提 案 者 島 田 委 員	・現在、埼玉公民館からプロジェクター借用しているが、主に認知症予防体操等に使用している。その都度借りに行くのが重労働である。借りられない時もあり、片原いきいきサロンにあれば万全を尽くせると思う。
島 田 委 員 提 案 者	・熱意を感じるプレゼンだが、プロジェクター等の機器は、他のいきいきサロン等でも使用できると思う。片原いきいきサロンで今月使用したら、来月は別のいきいきサロンへとローテーションを組んだ方が効率的と思うがどのようにお考えか。
提 案 者 議 長	・今後検討をしていきたい。 ・２点質問がある。１点目、たくさん的高齢者の方々に集まっただけでＰＲ方法をどのようにしていくのか教えてほしい。２点目、新しい方々が住まわれてきて、世代間交流等の新しい人との関わりをどのように考えていくのかを教えて欲しい。
提 案 者	・１点目について、現在は毎月回覧でいきいきサロンのことを広報し、開催後は報告をしている。２点目については、グランドゴル

議 長	フ等生涯スポーツを取り入れる事で、子供から高齢者まで集まれるようにしたい。また地区対抗等を行い他団体との交流をしていきたいと考えている。 ・ 以上で質疑は終わりにする。 ・ 結果については、後日、市から通知がある。 (提案者退室)
安南委員 事務局	・ 今回のこの案件は新たな取組応援事業にあたるのか。 ・ 事務局としては、事前相談時に説明を行っているので、提案団体が新たな取組であると主張し、書類が整っている場合には、提案書として提出の受付を行っている。
議 長	・ 完全に新たな事業ということではなく、これを行う事で地域にとってより良くなるのかをこの委員会で審査して欲しい。
松井委員	・ この案件が採択された場合、他のいきいきサロンから同様な提案が出た場合も審査を通してしまうのか。そもそも、ここで話合う案件なのか事務局の段階で判断して欲しい。
議 長	・ 1点目として助成金の使い道が全て備品購入である点。2点目として広がりがあり、チラシ等を配布し新たなお誘いや、世代間交流等があり地域に溶け込む案件なのかを委員の間で判断して欲しい。 ・ 事務局が判断するのではない。判断することは委員会の役割である。
事 務 局	・ 前例を多く作ることで、今後、この案件は以前に同じような事例があり、不採択になったことがあると助成金の相談があった際に提案者に伝えることができる。 ・ 数多くある同様団体からの提案という懸念に対しては、予算の範囲として限りはある。委員会の中で審査基準を基に判断していただきたい。 ・ 今後に向けて要綱の変更等ご意見があれば記入して提出してもらいたい。
議 長	・ 以上で質疑は終わりにする。

議 長	・審査に入る。審査基準表に基づき審査・採点いただきたい。 記入が終わり次第、事務局が回収に伺う。 (審査・採点) (審査表回収)
提 案 者	・それでは、次の団体からの提案説明に入る。 「魅力創造倶楽部」のご案内をお願いします。 (提案者入室)
議 長	・提案説明時間は、10分以内をお願いします。
今村委員	・資料3-1に基づき説明
提 案 者	・質疑等があれば発言をお願いしたい。
議 長	・「場所から人へ」について詳しく説明して欲しい。
提 案 者	・行田市は文化的資産、さきたま古墳群、忍城、水城公園など日本の資産ともいえる足袋等もあるが活かしきれていない。資産を持っているだけに終わっているので、それを踏まえ「場所から人へ」と言う事とした。理解出来るかわからないが、理解して欲しい。
議 長	・「場所から人へ」というとてもいい雰囲気な表現を使われているが、これを利用して人と人が出会ったり、今後のイベント等に発展はするのか。
提 案 者	・光のイベントとして、忍城からさきたま古墳群まで、ライトアップの道の整備改修が進んだが活かしきれていない。ライトアップする事で、人に来てもらい、注目し賑わいを創出し、コミュニケーションをはかる事で業界から注目してもらう。また更なるバージョンアップをし、ライトアップの向上を目指していく。
澤田委員	・予算についてお伺いしたい。予算が22万、採択されれば助成金が10万円、それ以外の協賛金の12万を教えて欲しい。
提 案 者	・1回目の時は企業協賛を行田市の企業から頂いた。コロナの関係で去年は中止。今年は1口協賛として団体のメンバーから協賛してもらう予定。
松井委員	・市制70周年の時に100万の補助金をもらってライトアップを実施したと思うが、その時の100万円の使い道は、機材を

提 案 者	購入したと言う事で理解してよいのか。
松 井 委 員	・ 1 0 0 万円の内訳として、以前のイベントで使用したライト等の機材は残っている。
提 案 者	・ 今後、団体として資金調達を考えていかないと、また補助金申請となるがその点についてどのように考えているのか。
議 長	・ メンバーが色々な所属をしているので、キッチンカーを利用したりしながら物販等を行うといった、資金調達を考えている。
議 長	・ 他にあるか。
議 長	・ 以上で質疑は終わりにする。
議 長	・ 結果については、後日市より通知する。
議 長	(提案者退室)
議 長	・ 審査に入る。審査基準表に基づき審査・採点いただきたい。記入が終わり次第、事務局が回収に伺う。
議 長	(審査・採点)
議 長	(審査表回収)
議 長	(集計)
事 務 局	・ 「片原いきいきサロン」の提案については30点満点に対し、委員の平均点が14.5点となったことを報告する。
事 務 局	・ 「魅力創造倶楽部」の提案については、30点満点に対し、委員の平均点が24.9点となったことを報告する。
議 長	・ 今回は厳しめの採点となったが、今後「片原いきいきサロン」のような、市内に数多くある団体が備品購入だけを計上し、助成して欲しいと提案しても、委員会の審査を通るのは厳しいという前例を作れたと思う。提案する事が悪いのではなく、地域にいかに溶け込むかが大事。新しい人との出会いがある事、世代間交流等前向きな提案があるといいと思う。
議 長	・ 以上で、やる気応援助成金の審査は終了となる。
議 長	(2) 行田市市民公益活動推進基本計画骨子について
議 長	・ 議事(2) 行田市市民公益活動推進基本計画骨子について事務局から説明をお願いする。

事務局 議長	・資料４に基づき説明 ・事務局の説明に不明な点はあるか。 ・後日でもいいので質問、意見等があれば、事務局に問い合わせるようにして欲しい。
事務局	(３) その他について ・議事（３）その他について事務局から説明をお願いします。
智田委員	・資料５に基づき市民活動サポートセンターの最近の取り組みについて説明
事務局 議長	・登録団体が、市民活動サポートセンターに用紙を持ち込めば、無料で簡易印刷機を利用できると解釈していいのか。
司 会	・その通りである。登録団体は簡易印刷機を無料で利用できる。 ・その他何かあるか。 ・本日予定されていた議題を全て終了した。議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しする。
OB 佐藤氏	・オブザーバーとして参加いただいている、経済産業省関東経済産業局の佐藤様より講評いただきたい。
司 会	・当局はコミュニティビジネス支援をしている。自治体の方と連携し、関東広域でビジネス的な手法を用いて、地域の課題を発掘し解決している。今後、事例を共有させていただき適宜協力していきたいと思う。
	4 閉 会 ・閉会を宣言

